

第3次芦屋市市民マナー条例推進計画 全体イメージ

本計画は、市民の皆さまにとってはもちろん、特に、市外来訪者や、次世代を担う子どもたちにとって「分かり易く、端的に、本市の条例を伝えたい」との思いから、前計画の23ページ分を、エッセンスをそのままに、8ページ分（四つ折り（両観音折））に集約しコンパクト化しました。パンフレットの展開イメージは次のとおりです。

①表紙



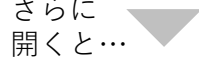
②市民マナー条例禁止区域図・取組内容



開くと…



さらに開くと…



③第3次推進計画策定までのストーリーを紹介



(裏返すと下のようになります。)

